

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 勇
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 大井 武
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 大井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社たけびし東京支店 （東京都千代田区東神田三丁目1番2号） 株式会社たけびし名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目8番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計期間	第134期 第1四半期連結 累計期間	第133期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	17,026	22,594	81,603
経常利益 (百万円)	753	820	3,168
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	496	543	2,092
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	540	753	2,118
純資産額 (百万円)	30,199	33,516	33,178
総資産額 (百万円)	52,818	59,262	59,150
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	33.76	34.08	137.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	56.5	56.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期化する部材不足による需給乖離、中国のロックダウンによる供給網の混乱等を背景として、幅広い業種で生産調整の動きが強まる等、厳しい状況で推移しましたが、半導体製造装置関連等の生産で引続き堅調な動きが見られました。

このような状況下、当社グループはF A機器等の基幹ビジネスの更なる拡大に加え、「海外ビジネス」、「医療ビジネス」、「自動化ビジネス」、「オリジナル製品」等の成長分野に注力しつつ、国や企業のデジタル化の推進及び脱炭素社会への進展等、様々な社会的変革を好機として捉え、更なる成長に向けた「NEWビジネスの創造」に取り組んでまいりました。また、前連結会計年度より連結グループに加わったLe Champ (South East Asia) Pte Ltdとのシナジー創出にも注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高225億94百万円（前年同期比32.7%増）、営業利益7億52百万円（前年同期比13.1%増）、経常利益8億20百万円（前年同期比8.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億43百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、F A機器が半導体製造装置関連向け、産業メカトロニクスが5 G関連向けで増加したことに加え、前連結会計年度の第2四半期から当社グループに加わったLe Champグループが装置システムの売上増に寄与したことから、この部門全体の売上高は前年同期比6.5%の増となりました。

半導体・デバイス分野においては、食品関連及びパワーコンディショナー向け半導体が増加したことに加え、Le Champグループがデバイスの売上増に大きく寄与したことから、この部門全体の売上高は前年同期比110.4%の増となりました。

これらの結果、F A・デバイス事業においては、売上高172億64百万円（前年同期比37.5%増、構成比76.4%）、営業利益6億91百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

社会インフラ分野においては、発電機や昇降機が減少したものの、放射線がん治療装置やC T・M R I等の医療用診断装置が増加したことから、この部門全体の売上高は前年同期比40.2%の増となりました。

情報通信分野では、主力の携帯電話でスマホ端末の販売が減少したことから、この部門全体の売上高は前年同期比12.1%の減となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高53億30百万円（前年同期比19.2%増、構成比23.6%）、営業利益は販売管理費の増加等により、61百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億12百万円増加し、592億62百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少11億40百万円、売上債権の減少5億13百万円があったものの、商品の増加20億79百万円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より2億25百万円減少し、257億46百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加9億84百万円があったものの、未払金の減少5億28百万円と未払法人税等の減少5億3百万円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より3億38百万円増加し、335億16百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の増加4億13百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定し、又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,961,000	15,961,000	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	15,961,000	15,961,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	15,961,000	-	3,384	-	3,886

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,954,400	159,544	同上
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	15,961,000	-	-
総株主の議決権	-	159,544	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2 . 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,044	4,903
受取手形、売掛金及び契約資産	23,789	23,216
電子記録債権	5,135	5,194
有価証券	10	9
商品	8,461	10,540
仕掛品	20	49
その他	1,677	1,756
貸倒引当金	104	89
流動資産合計	45,035	45,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,928	1,938
土地	2,105	2,105
その他（純額）	141	145
有形固定資産合計	4,175	4,189
無形固定資産		
ソフトウェア	87	92
のれん	1,469	1,376
顧客関連資産	1,111	1,067
その他	25	20
無形固定資産合計	2,693	2,556
投資その他の資産		
投資有価証券	5,777	5,494
繰延税金資産	192	184
その他	1,287	1,268
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	7,245	6,935
固定資産合計	14,114	13,681
資産合計	59,150	59,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,160	16,429
電子記録債務	1,082	1,768
短期借入金	2,765	3,749
1年内返済予定の長期借入金	100	-
未払金	1,239	710
未払法人税等	771	268
賞与引当金	770	373
役員賞与引当金	-	43
その他	499	715
流動負債合計	24,389	24,059
固定負債		
長期借入金	-	100
長期末払金	112	49
繰延税金負債	1,146	1,209
再評価に係る繰延税金負債	5	5
役員退職慰労引当金	35	37
退職給付に係る負債	210	211
資産除去債務	25	26
その他	46	47
固定負債合計	1,583	1,686
負債合計	25,972	25,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,384	3,384
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	23,733	23,862
自己株式	0	0
株主資本合計	31,176	31,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,661	2,463
土地再評価差額金	1,140	1,140
為替換算調整勘定	343	757
退職給付に係る調整累計額	125	121
その他の包括利益累計額合計	1,990	2,200
非支配株主持分	10	9
純資産合計	33,178	33,516
負債純資産合計	59,150	59,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	17,026	22,594
売上原価	14,401	19,472
売上総利益	2,625	3,122
販売費及び一般管理費	1,959	2,369
営業利益	665	752
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	44	58
仕入割引	3	3
受取賃貸料	14	13
為替差益	26	-
その他	7	22
営業外収益合計	96	100
営業外費用		
支払利息	1	4
賃貸収入原価	7	5
為替差損	-	20
その他	0	0
営業外費用合計	8	32
経常利益	753	820
特別損失		
固定資産除却損	0	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純利益	753	814
法人税、住民税及び事業税	91	110
法人税等調整額	165	160
法人税等合計	256	271
四半期純利益	496	543
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	496	543

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	496	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	198
為替換算調整勘定	99	413
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	43	209
四半期包括利益	540	753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	540	753
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
減価償却費	53百万円	106百万円
のれんの償却額	18百万円	93百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	279	19.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	414	26.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	F A ・ デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	12,556	4,469	17,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	12,556	4,469	17,026
セグメント利益	596	69	665

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	665
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	665

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

F A ・ デバイス事業において、前第1四半期連結累計期間に実施したLe Champ (South East Asia) Pte Ltdの株式取得について、取得原価の配分が確定していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

詳細につきましては「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年6月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,264	5,330	22,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	17,264	5,330	22,594
セグメント利益	691	61	752

2．報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	752
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	752

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2021年6月29日に行われたLe Champ (South East Asia) Pte Ltdの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前第1四半期連結累計期間に暫定的に算出されたのれんの金額2,544百万円は、取得原価の配分額の確定により1,046百万円減少し、1,498百万円となっております。

のれんの減少は、主として無形固定資産である顧客関連資産に1,104百万円、有形固定資産の建物に345百万円、繰延税金負債に395百万円が配分されたことによるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	F A ・ デバイス事業		社会 ・ 情報通信事業		
	産業機器 システム	半導体・ デバイス	社会 インフラ	情報通信	
国内	8,421	2,910	2,681	1,788	15,802
海外	391	833	-	-	1,224
顧客との契約から生じる収益	8,812	3,744	2,681	1,788	17,026
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,812	3,744	2,681	1,788	17,026

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	F A ・ デバイス事業		社会 ・ 情報通信事業		
	産業機器 システム	半導体・ デバイス	社会 インフラ	情報通信	
国内	8,520	3,374	3,757	1,572	17,225
海外	866	4,503	-	-	5,369
顧客との契約から生じる収益	9,386	7,877	3,757	1,572	22,594
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,386	7,877	3,757	1,572	22,594

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	33円76銭	34円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	496	543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	496	543
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,714	15,960

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....414百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月6日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 4 日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木戸 脇 美 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野 出 唯 知

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。